

令和 8 年度

申 請 書

年 月 日

八幡市教育委員会教育長 宛					新 規 継 続 年度内再入所		入所月 月 以下に該当する場合は ○で囲んでください。 ・7月のみ入所 ・8月のみ入所 ・7～8月のみ入所	兄弟姉妹申請 有 ・ 無	
申請者 住所 〒 ー (保護者) 八幡市 氏名 電話 ()									
「令和 8 年度八幡市放課後児童健全育成施設入所申し込みについて」の内容を了承のうえ、次のとおり、放課後児童健全育成施設に入所を希望しますので、裏面同意事項の内容を確認し署名の上、必要書類を添えて申請します。									
ふりがな				生年 月 日	年 月 日		年 齢	満 歳	
児童氏名									
施設名		内放課後児童健全育成施設 (小学校 新 年)					性 別	男 ・ 女	
家族 状況 保 護 者 (父 ・ 母 等) および 同居する 家族につ いて	連絡順	(ふり 氏 がな) 名	生年月日	性別	児童と の続柄	勤務先・学校名	緊急連絡先 (電話)		
	1						(携帯・勤務先・その他)		
	2						(携帯・勤務先・その他)		
	3						(携帯・勤務先・その他)		
	4						(携帯・勤務先・その他)		
	5						(携帯・勤務先・その他)		
6							(携帯・勤務先・その他)		
利用を必要とする理由 (複数回答可)					障がいの有無		有		無
1. 保護者等が就労しているため					障害者手帳		身体 精神 級		無
2. 保護者等が疾病又は看護のため									
3. 母親が妊娠中・出産後のため 出産 (予定) 日 (年 月 日)					療育手帳		A ・ B		無
4. その他 ()					支援学級在籍		有		無
その他配慮が 必要な事項					定期的服用の必要のある 薬等の有無		有		無
右記の項目に該当する場合は、 ☑をつけてください		☐ 生活保護受給中 ☐ ひとり親家庭である	父母または保護者が令和 7 年 1 月 1 日 現在、八幡市に住民票がありましたか	はい・いいえ	食物アレルギー		有		無
土曜日について、施設を (利用します・利用しません)。※添付書類で土曜日の勤務を確認できる場合のみ利用できます。 土曜日を利用する場合、年間何日の利用を希望しますか。→ 年間 5 0 日中 (日) 平日について、週 (1 日 ・ 2 日 ・ 3 日 ・ 4 日 ・ 5 日) の利用を希望します。※土曜日は含みません。 長期休暇中 (夏休み、冬休み、春休み) について、週 (0 日 ・ 1 日 ・ 2 日 ・ 3 日 ・ 4 日 ・ 5 日) の利用を希望します。※土曜日は含みません。									

※提出書類 ☐就労証明書 父・母・祖父・祖母・その他 () ☐口座振替依頼書 ☐生活保護受給証明書 ☐ (非) 課税証明書

(記 入 上 の 注 意)

この申請書は、保護者が次の点に注意して記入の上、こども未来課へ提出してください。

1. 「申請者（保護者）住所」は現住所を記入してください。合わせて、入所後に住所変更が確定している場合は余白に住所を記入してください。
2. 「児童氏名」の欄は、「氏名」にふりがなを付けてください。
3. 「家族の状況」の欄は、入所児童の同居家族全員についてそれぞれ記入してください。
4. 「利用を必要とする理由」の欄は、該当番号を○で囲み、「4. その他」の場合は、理由をできるだけ詳しく記入してください。
5. 家庭で保護できない程度により、または期日まで申請されないときは、入所できない場合もあります。あらかじめご承知ください。
6. 記入もれや必要書類の提出が遅れますと、入所決定が遅れる、又は内定を取り消す場合があります。

(対 象 児 童)

放課後児童健全育成施設の保護の対象となる児童は、市内に在住する小学校の第1学年から第6学年までの児童であって、次の項目に該当する児童を対象とします。

1. 保護者等が就労のため家庭を留守にし、家庭保護を受けられない状態である児童。

保護者（65歳未満の同居祖父母含む）の入所要件に係る書類（就労証明書等）を添付してください。

平日の延長利用・土曜日の利用については、保護を必要とする方みの利用となります。

2. 保護者が疾病、出産その他やむを得ない事情により家庭保護を受けられない児童。

医師の診断書、事情の申立書などを添付してください。

3. その他教育長が認める児童。

【同意事項】

- ・入所審査及び施設運営にあたり、申請者及び児童（同一生計世帯員及び同居している親族等を含む）の個人情報（住民基本台帳・所得状況等）を確認すること。また、申請書等に記載した児童の状況を入所施設に情報提供すること。
- ・申請児童について、適切な保育を実施するため、保育所や小学校等の関係機関と連携し、必要のある際には照会すること。
- ・申請書及び就労証明書の記載内容について、雇用主・その他関係機関に報告を求めること。また、必要に応じて追加書類の提出を求めること。
- ・本申請書記載事項に虚偽があった場合や使用料を正当な理由なく滞納した場合は、いかなる処分を受けても異議を申し立てないこと。

上記事項に同意いたします。

(父) 氏名 _____

(母) 氏名 _____